

資料提供年月日	令和2年4月6日	
問い合わせ先	課名	福祉援護課
	電話	直通 803-1216 内線 5452
担当者	職名・氏名	課長 河田
	職名・氏名	係長 伊永

広 報 連 絡

＜市長定例記者会見資料＞

- 1 件 名 「岡山市成年後見センター」の開設について
- 2 開 設 日 令和2年4月20日（月）
- 3 場 所 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市保健福祉会館9階
- 4 事業委託先 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会
- 5 趣 旨 誰もが地域で安心して暮らすために、認知症や障害等により日常生活が困難な方や権利擁護が必要な方について、生活支援や法的支援の検討を行い、成年後見制度の利用支援を行うための機関として、岡山市成年後見センターを開設します。
- 6 備 考

○参考資料：「岡山市成年後見センター」開設のお知らせ

岡山市成年後見センターを 開設いたします

誰もが地域で安心して暮らすために、認知症や障害等により日常生活が困難な方や権利擁護が必要な方について、生活支援や法的支援の検討を行い、成年後見制度の利用支援を行うための機関として、岡山市成年後見センターを開設します。

4月20日
オープン

主な業務

①成年後見制度にかかる相談対応

- ・ 制度案内等の一般相談
- ・ 専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）による専門相談
家庭裁判所への手続き支援や、法的支援が必要な専門的な相談

②成年後見制度の利用を含めた支援内容の検討

③後見等申立てにおける後見人等候補者の推薦

④後見人等への支援

- ・ 後見人等（主に親族後見人）からの相談対応
- ・ 市民後見人の活動支援



成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などによって、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。そのような場合に安心して暮らせるよう、生活や財産を守る、契約を代わりに行なうなど、法的に支援を行う制度です。

○暮らしのサービスの手続きができなくなってきた

○入院や施設入所契約などの手続きに困っている

○お金や財産の管理ができなくなってきた

○悪徳商法や詐欺にあったらどうしよう

○成年後見等の申立ての手続きがわからない

そのような困りごとや心配ごとの相談に応じます。

相談場所：岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

岡山市保健福祉会館9階

岡山市成年後見センター

相談時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15

（土・日・祝日・年末年始は除く）

電話番号：086-225-4066

